

4月1日から住民票等宅配サービスを始めます!

■対象となる方

- 町内に住所を有し、外出することが困難な状況にある次の方
 - ①身体障害者手帳・療育手帳・精神保健福祉手帳を所持している方
 - ②独り暮らしの方
 - ③世帯員の全てが70歳以上の世帯員
 - ④要介護4又は5認定者及びその方の介護を行っている同一世帯の方
 - ⑤その他(独り暮らしで短期の怪我・病気等の方)

■宅配する証明書

- ①住民票の写し
- ②戸籍謄抄本等
- ③戸籍附票等
- ④印鑑登録証明書
- ⑤所得証明書等



■宅配サービスご利用の流れ



※ご自宅で申請書の記入や本人確認をさせていただき、手数料と引き替えに証明書を交付します。

■お問合せ 住民課 ☎22-1701 中津地域振興課 ☎54-0321 美山地域振興課 ☎56-0321 寒川出張所 ☎58-0001

微小粒子状物質 PM2.5について



最近、大気汚染物質である微小粒子状物質(PM2.5)の日本国内での影響について、テレビや新聞などで報道されています。PM2.5とは、大気中に浮遊している、直径2.5μm(マイクロメートル)以下(ヒトの髪の毛の約30分の1程度)の、非常に小さな粒子状の物質のことです。日本では、例年3月から5月にかけて濃度が上昇する傾向がみられ、夏から秋にかけては比較的安定した濃度が観測されています。ディーゼル車の排ガス、工場の煤煙、暖房用に燃やした化石燃料のスヤ、タバコなどからも排出されます。PM2.5は、非常に小さい粒子なので、肺の奥深くにまで入り込みやすく、ぜんそくや気管支炎などの呼吸器系疾患や循環器系疾患などのリスクを上昇させると

考えられます。特に呼吸器系や循環器系の病気をもつ人、お年寄りや子どもなどは影響を受けやすいと考えられるので、注意が必要です。

環境省から各自治体で、「1日平均値70μg/m3(マイクログラムパー立方メートル)」を越える場合には、注意喚起をすることと決められています。注意喚起は、和歌山県からはテレビ、ラジオ、県庁ホームページなどを通じて実施され、同時に町内放送での注意喚起を行います。

注意喚起が行われたら、次のような対応を行ってください。特に幼児や高齢者、呼吸器系や循環器系の疾患のある人は、体調に応じて、より慎重に行動してください。

屋外にいるとき

- ◎PM2.5を大量に吸い込まないように、長時間の激しい運動を減らす
- ◎マスクを着用する

屋内にいるとき

- ◎不必要な外出はできるだけ控える
- ◎換気や窓の開閉を必要最小限にする

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041

千津川コミュニティセンターが新築されました。



宝くじの社会貢献広報事業のコミュニティ助成により、千津川区集会所が3月に完成しました。全館バリアフリー化を行い、区民が憩える場として、また災害時には避難所として、地域の拠点となる施設が完成しました。



第13回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会

2月16日、「第13回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」が行われ、県内市町村の小中学生(小5~中3)45チーム(内オープン16チーム)が参加しました。冷たい風が吹く中、紀三井寺陸上競技場をスタートし、県庁前までの10区間21.1kmを走りました。

日高川町は、2区で2位に浮上するなど見せ場もあり、入賞圏内(8位)にあと少しの第11位(1時間15分24秒)と健闘しました。オープンチームは1時間22分02秒でした。



5年連続登録表彰 ㊦岡さん ㊦西川さん



第1区(3.0km)	原 直希	9分15秒
第2区(1.7km)	西川由季子	6分07秒【5年連続登録表彰】
第3区(1.6km)	東 美穂	6分02秒
第4区(1.9km)	向畑 涼花	7分38秒
第5区(2.2km)	森 泰成	7分31秒
第6区(1.4km)	原 幸日	5分29秒
第7区(1.7km)	野中 俊吾	7分04秒
第8区(2.5km)	岡 奈津美	8分58秒【5年連続登録表彰】
第9区(2.0km)	小山 智成	6分57秒
第10区(3.1km)	上山 皓生	10分23秒

第1区(3.0km)	三原 裕史	10分28秒
第2区(1.7km)	楠本 鈴	6分40秒
第3区(1.6km)	嶋田 光紗	6分47秒
第4区(1.9km)	森 彩乃	8分33秒
第5区(2.2km)	井原 隆聖	8分10秒
第6区(1.4km)	上山 莉央	5分38秒
第7区(1.7km)	井戸 柊太	6分39秒
第8区(2.5km)	嶋田 有紗	10分40秒
第9区(2.0km)	鳥居 利成	7分15秒
第10区(3.1km)	八田 侑磨	11分12秒

企業の森 ~ 60年 感謝の森 ~

丸紀木材工業(株)

県が進める企業の森事業に、御坊市にある木材・木製品製造業の丸紀木材工業 株式会社が参画し、2月12日に県庁知事室で調印式が行われました。同社が今年会社設立60周年を迎える記念事業として、愛川地内の山林7.5畝を「60年 感謝の森」と名付け、今後10年間にわたり植林及び育林作業などの森林保全活動を実施されます。本町では記念すべき10企業目の参画で、都市と地方の交流など地域の活性化につながると期待されています。

